(様式第8)

番　　　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　厚生労働大臣　　　　　　　　殿

開設者名　　　　　　　　　(印)

医療に係る安全管理のための体制整備に関する計画について

　標記について、次のとおり提出します。

記

1. 医療安全管理責任者を配置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 医薬品安全管理責任者の活動を充実するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 医療を受ける者に対する説明に関する責任者を配置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 説明の実施に必要な方法に関する規程を作成するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 診療録等の管理に関する責任者を配置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 規則第９条の23第１項第10号に規定する医療に係る安全管理に資する措置を実施するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の情報提供を受け付けるための窓口を設置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 医療安全管理部門による医療に係る安全の確保に資する診療の状況の把握及び従業者の医療の安全に関する意識の向上の状況の確認実施のための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 高難度新規医療技術の提供の適否等を決定する部門を設置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 高難度新規医療技術を用いた医療を提供する場合に、従業者が遵守すべき事項及び高難度新規医療技術の提供の適否等を決定する部門が確認すべき事項等を定めた規程を作成するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 未承認新規医薬品等の使用条件を定め、使用の適否等を決定する部門を設置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 未承認新規医薬品等を用いた医療を提供する場合に、従業者が遵守すべき事項及び未承認新規医薬品等の使用条件を定め、使用の適否等を決定する部門が確認すべき事項等を定めた規程を作成するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 監査委員会を設置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 他の特定機能病院の管理者との連携による立入り及び技術的助言を遂行するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 職員研修を実施するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 管理職員研修（医療に係る安全管理のための研修、管理者、医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者向け）を実施するための予定措置

|  |
| --- |
|  |

1. 医療安全管理部門の人員体制

|  |
| --- |
| ・所属職員：専従（　）名、専任（　）名、兼任（　）名  　うち医師：専従（　）名、専任（　）名、兼任（　）名  　うち薬剤師：専従（　）名、専任（　）名、兼任（　）名  　うち看護師：専従（　）名、専任（　）名、兼任（　）名 |

1. 医療安全管理部門の専従職員を配置するための予定措置

|  |
| --- |
|  |